

# たらぎ



おいしい  
お芋がたくさん  
採れたよ

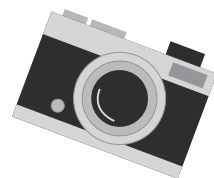
2020  
**11**  
No.622



## フォトストーリー

# 笑顔実る秋

～ part2 ～



9月27日は多良木中学校、10月4日は黒肥地小学校と柳野分校の運動会。新型コロナウイルス感染症の影響により、午前中だけの縮小されたプログラムとなりましたが、天気にも恵まれ、児童・生徒たちは練習の成果を十分に発揮しました。特に応援合戦では、最後の運動会となる3年生を中心に団結して演技を行い、観客を感動の渦に巻き込みました。



no.622 September 2020

## CONTENTS

# 11

### 02 フォトストーリー

#### 笑顔実る秋 ～ part2 ～

～町内小中学校 運動会～

### 04 TOPICS

- 「多良木町人権教育推進協議会」開催
- 園児によるカライモ掘り体験
- 落合さん「林野庁長官賞」受賞
- 「(一財)たらぎまちづくり推進機構」誕生
- 「多良木町暮らし応援券」の使用期限
- 島田保信元副町長 ご逝去

### 06 令和元年度決算 / 私たちのまちの家計簿

### 13 自動車事故被害者救済制度について

### 14 国民年金インフォメーション

### 15 保健センターだより

### 16 教育委員会だより

### 17 国税だより / お知らせ

### 22 暮らしのカレンダー

### 23 南幌町物産展を開催します

### 24 社協だより



## 今月の表紙

### 農業委員会主催 「カライモ掘り体験」

町内の保育園では、10月19日・20日に「カライモ掘り体験」を行いました。詳しくは、P4トピックスに掲載。



10月20日撮影  
サンロード駅店前の農地にて



## 町の地方創生の実現に向けて 「(一財)たらぎまちづくり推進機構」誕生

一般財団法人たらぎまちづくり推進機構 設立式



吉瀬町長とたらぎ財団代表理事・明石氏

10月1日、役場3階委員会室において、「(一財)たらぎまちづくり推進機構」(通称・たらぎ財団)の設立式が行われました。

たらぎ財団は、任意団体「多良木町しごと創生機構」を改組し、町100%出資により設立した組織です。

「持続可能なまちづくり」を実現するために、スピード感と多様性を持って、地域と共に、地域経済の活性化や人材育成に取り組みます。

## 厳しい天候を乗り越え 落合さん「林野庁長官賞」受賞



6月24日に開催された第53回全農乾椎茸品評会で、落合龍見さん(久米11区)が昨年度に続き「林野庁長官賞」を受賞されました。

今年は暖冬に始まり椎茸に必要な強い刺激が少なく、散水や天地返しといった手法にて乗り切った矢先、7月豪雨では2千本のホダ木を流される被害に合われた中での受賞でした。

落合さんは、「全国規模の大会で結果を残すことにより、ブランド化や生産者の意欲・意識の向上に繋がっている。来年こそは最高位の農林水産大臣賞を目指したい」と意気込みを話されました。

## 理解を深め、誰もが自分らしく生きるために 「多良木町人権教育推進協議会」開催



絵手紙部門 最優秀作品「みんながっていいじゃない」

※審査結果など詳しくは、P17「教育委員会だより」をご覧ください。

今回選出された作品は、各学校で表彰され、役場・黒の蔵・各小中学校などに巡回展示されます。



応募作品を審査する協議会の出席者

10月8日、多良木町多目的研修センター研修室で、各機関・団体代表が出席のうえ、人権教育推進協議会が開催されました。

吉瀬町長、佐藤教育長の挨拶後、議事に入り、会則の確認および役員等の承認、事業計画案の審議を実施。その後、町内各小・中学校と球磨支援学校から選出された子ども人権作品(標語57点、絵手紙51点)の審査を行い、学年ごとに優秀作品が1点選出されました。さらに、その中から最優秀作品(各部門1点ずつ)が選ばれました。

## 「多良木町暮らし応援券」の使用期限は11月30日(月迄)です！

期限が過ぎると使用できませんので、期限内にご使用ください。

※暮らし応援券が使えるお店一覧は、町ホームページでご確認いただけます。

多良木町ホームページから [応援券](#) [検索](#)

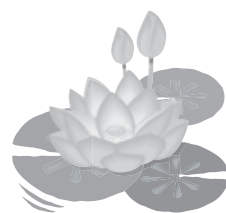
問 企画観光課 商工観光係 ☎ 42-1257

## 島田保信元副町長 ご逝去



島田保信元副町長(63歳)が、去る10月30日にご逝去されました。かねてより体調を崩され、治療に専念するために10月7日付けをもって退職されておりました。

本町の発展のため、ご尽力をいただいたことに感謝いたしますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



## 大きなお芋、採れるかな 園児によるカライモ堀り体験



10月19日と20日に、サンロード駅前前の農地で、農業委員会主催「カライモ堀り体験」が行われました。

体験には、光台寺保育園、むつみ保育園、たらぎ保育園、くめ保育園が参加しましたが、黒肥地保育園は天候不良のため、残念ながら断念されました。

カライモは、耕作放棄地解消の一環で、農業委員会の委員さん達が栽培したもので、立派に実った芋を前に園児たちは大はしゃぎ。土の中から大きな芋を力いっぱい引っ張り出していました。

収穫後、園児たちは「楽しかった」「もっと掘りたい」と笑顔いっぱい農業委員会の委員さん達へお礼を述べました。

参加できなかった黒肥地保育園には、その日にカライモが届けられました。



# 令和元年度 決算報告

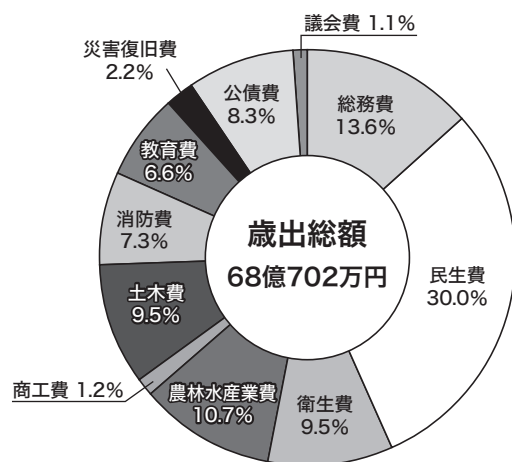
## ●支出 68億702万円

決算額（一般会計）は、平成30年度と比較して1,581万円、0.2%の減となりました。

目的別に見てみますと、消防費で2億2,735万円、84.5%の増と大幅に増えておりますが、これは、防災行政無線整備事業などによるものです。また、公共施設基金積立などに伴い、総務費において1億1,895万円の増、14.7%の増となっております。

商工費では観光拠点施設整備事業、歴史回廊たらぎ交流促進事業などの実施により1,517万円、22.2%の増となっております。

公債費（借金返済）につきましては、平成30年度に繰上償還を実施したため4億7,398万円、45.6%の減となっております。

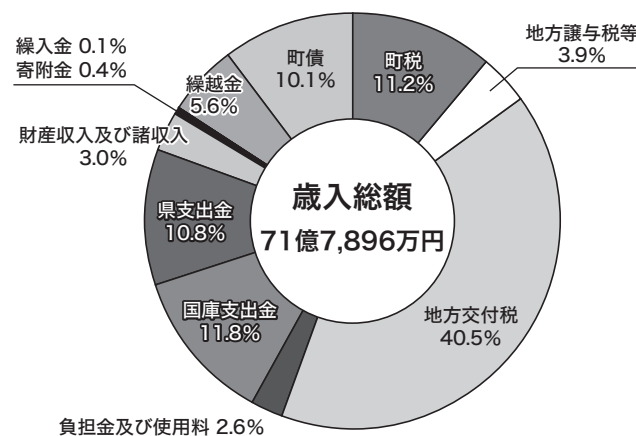


## ●収入 71億7,896万円

決算額（一般会計）は、平成30年度と比較して4,445万円、0.6%の減となりました。

主な減額の要因としましては、平成30年度に繰上償還を実施したことに伴い減債基金の取り崩しを行ったことでの減などがあげられます。

収入総額の40.5%を地方交付税（国からの配分金）が占めており、町税におきましては市町村たばこ税の増などにより、令和元年度については1.7%の増となりました。地方交付税等の依存財源に頼った財政運営となっておりますので、今後、地方交付税が減額されることとなりますと更に厳しい財政運営を迫られることになります。



## 一般会計の目的別歳出決算の状況

(単位:万円)

| 年度<br>款 | 平成30年度<br>決算額 | 令和元年度<br>決算額 | 前年度比<br>(%) |
|---------|---------------|--------------|-------------|
|         | 決算額           | 決算額          | (%)         |
| 議会費     | 7,890         | 7,839        | △ 0.6       |
| 総務費     | 80,842        | 92,737       | 14.7        |
| 民生費     | 203,501       | 203,682      | 0.1         |
| 衛生費     | 64,574        | 64,658       | 0.1         |
| 労働費     | 0             | 0            | 0.0         |
| 農林水産業費  | 79,304        | 72,629       | △ 8.4       |
| 商工費     | 6,842         | 8,359        | 22.2        |
| 土木費     | 56,991        | 64,987       | 14.0        |
| 消防費     | 26,906        | 49,641       | 84.5        |
| 教育費     | 43,267        | 44,829       | 3.6         |
| 災害復旧費   | 8,117         | 14,690       | 81.0        |
| 公債費     | 104,049       | 56,651       | △ 45.6      |
| 予備費     | 0             | 0            | 0.0         |
| 合計      | 682,283       | 680,702      | △ 0.2       |

## 一般会計の歳入決算の状況

(単位:万円)

| 年度<br>款   | 平成30年度<br>決算額 | 令和元年度<br>決算額 | 前年度比<br>(%) |
|-----------|---------------|--------------|-------------|
|           | 決算額           | 決算額          | (%)         |
| 町税        | 79,203        | 80,518       | 1.7         |
| 地方譲与税等    | 27,656        | 27,675       | 0.1         |
| 地方交付税     | 291,355       | 290,678      | △ 0.2       |
| 負担金及び使用料  | 18,492        | 18,592       | 0.5         |
| 国庫支出金     | 63,956        | 84,686       | 32.4        |
| 県支出金      | 79,585        | 77,387       | △ 2.8       |
| 財産収入及び諸収入 | 13,098        | 21,643       | 65.2        |
| 寄附金       | 3,017         | 3,223        | 6.8         |
| 繰入金       | 59,549        | 841          | △ 98.6      |
| 繰越金       | 43,150        | 40,058       | △ 7.2       |
| 町債        | 43,280        | 72,595       | 67.7        |
| 合計        | 722,341       | 717,896      | △ 0.6       |

ぜひ  
ご覧下さい!!

# 令和元年度 決算の概況

令和元年度に町民の皆さんに納めていただいた税金や、国・県からの補助金・地方交付税などがどのくらい入り、どのように使われたかを示す一般会計等決算の概況を次のとおり公表します。

71億7,896万円の歳入（収入）に対して68億702万円の歳出（支出）があり、差し引き3億7,194万円は令和2年度に繰越しました。

令和2年3月末住民基本台帳人口 9,325人

## ●町の貯金と借金 (一般会計 令和元年度末)

貯金 23億224万円

借金 54億3,837万円

### 町民1人当たりの貯金

約24万7千円

### 町民1人当たりの将来にわたる負担

約58万3千円

財源を調整する為の積立金残高・・・ 10億7,800万円  
借金を返す為の積立金残高・・・・・・ 5億315万円  
その他の積立金残高・・・・・・・・・・・・ 7億2,109万円

上記のうち、地方債（借金）の種類ごとに異なりますが、毎年返済する元金と利子の30%～100%が地方交付税（国から全国の市町村に配分されるお金）において措置されます。

## ●町民1人あたりの歳出決算額 (一般会計) 73万円/年

※町の歳出経費を令和2年3月末の人口9,325人で割って計算しています。

まちの財政（一般会計）を、年間収入300万円の家庭に置き換えてみると

| 支出(284万円/年間)             |                    | 収入(300万円/年間)              |                    |      |
|--------------------------|--------------------|---------------------------|--------------------|------|
| 1ヶ月当たりの収入支出は・・・          |                    |                           |                    |      |
| 支 出                      |                    | 収 入                       |                    |      |
| 生活費など<br>(人件費・扶助費)       | 76,566円<br>32.3%   | 事業収入<br>(町税)              | 28,000円<br>11.2%   | 自主財源 |
| 光熱水費、車の購入など<br>(物件費)     | 30,342円<br>12.8%   | パート収入<br>(使用料など)          | 10,500円<br>4.2%    |      |
| 家や車の補修費<br>(維持補修費・災害復旧費) | 7,823円<br>3.3%     | その他<br>(繰越金、諸収入)          | 18,250円<br>7.3%    |      |
| 町内会費・寄付金<br>(補助費等)       | 37,928円<br>16.0%   | 預金引出し<br>(基金の繰入れ)         | 500円<br>0.2%       |      |
| 家の新築・改築など<br>(普通建設事業費)   | 33,187円<br>14.0%   | 小 計                       | 57,250円<br>22.9%   | 依存財源 |
| ローン返済<br>(公債費)           | 19,675円<br>8.3%    | 親などからの援助<br>(地方交付税・補助金など) | 167,500円<br>67.0%  |      |
| 子どもへの仕送り<br>(繰入金)        | 27,735円<br>11.7%   | 借入金<br>(町債)               | 25,250円<br>10.1%   |      |
| 預金(貯金)<br>(積立金)          | 3,793円<br>1.6%     | 小 計                       | 192,750円<br>77.1%  |      |
| 支出合計                     | 237,049円<br>100.0% | 収入合計                      | 250,000円<br>100.0% |      |

※四捨五入処理しておりますので合計が合わない場合があります。

# 私たちのまちの家計簿

## 令和2年度上半期 町の財政事情

### 1 収入及び支出の概況

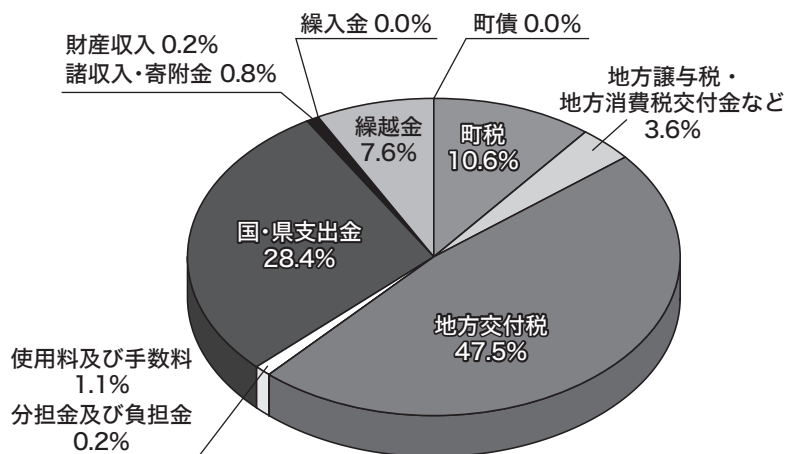
本町の令和2年度上半期（令和2年9月末日現在、予算については9月補正後）における、各会計ごとの収入及び支出の状況は次のとおりです。

**一般会計 予算額総額： 83億4,800万円**

地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計で、他の特別会計で計上される以外のすべての経費を処理しています。

令和2年度は当初予算額69億2,000万円に4回の補正を行い、14億2,800万円を追加しています。

| 歳入                    |                                             | (単位：万円) |        |         |        |            |
|-----------------------|---------------------------------------------|---------|--------|---------|--------|------------|
| 区分<br>科目              | 説 明                                         | 予算額A    |        | 収入済額B   |        | 収入率<br>B/A |
|                       |                                             | 金 額     | 構成比    | 金 額     | 構成比    |            |
| 町 税                   | 町民の方々から納付して頂いた税金                            | 73,767  | 8.8%   | 46,033  | 10.6%  | 62.4%      |
| 地 方 譲 与 税             | 国が国税として徴収し、一定基準によって町に譲与される税                 | 8,277   | 1.0%   | 3,275   | 0.7%   | 39.6%      |
| 利子割交付金等               | 預金利子等の所得に対し分離課税される県民税収入から町に交付されるもの          | 590     | 0.1%   | 321     | 0.1%   | 54.4%      |
| 地方消費税交付税              | 消費税から地方消費税として町へ交付されるもの                      | 18,883  | 2.3%   | 11,856  | 2.7%   | 62.8%      |
| 環境性能割交付金              | 自動車取得税交付金の廃止に伴い、自動車取得時に賦課される自動車税環境性能割の一部が交付 | 347     | 0.0%   | 132     | 0.0%   | 38.0%      |
| 地方特例交付金               | 地方税の減税に伴う減収額を補てんするため国から交付                   | 175     | 0.0%   | 508     | 0.1%   | 290.3%     |
| 地 方 交 付 税             | 町が自主的に行政を執行できるよう国から交付される財源                  | 260,426 | 31.2%  | 206,586 | 47.5%  | 79.3%      |
| 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 町が交通安全施設の整備を行うため国から交付                       | 78      | 0.0%   | 48      | 0.0%   | 61.5%      |
| 分担金及び負担金              | 保育園の保護者負担金等                                 | 3,159   | 0.4%   | 663     | 0.2%   | 21.0%      |
| 使用料及び手数料              | 各種施設の使用料等                                   | 10,389  | 1.2%   | 4,729   | 1.1%   | 45.5%      |
| 国 庫 支 出 金             | 国が交付する補助金等                                  | 200,780 | 24.1%  | 119,301 | 27.4%  | 59.4%      |
| 県 支 出 金               | 県が交付する補助金等                                  | 72,854  | 8.7%   | 4,489   | 1.0%   | 6.2%       |
| 財 産 収 入               | 町有林の間伐木売払収入等                                | 6,726   | 0.8%   | 747     | 0.2%   | 11.1%      |
| 寄 附 金                 | 町民の方々や、ふるさと納税等による寄附金                        | 5,007   | 0.6%   | 1,948   | 0.4%   | 38.9%      |
| 繰 入 金                 | 基金等からの繰入金                                   | 45,841  | 5.5%   | 0       | 0.0%   | 0.0%       |
| 繰 越 金                 | 前年度繰越金                                      | 32,160  | 3.9%   | 32,923  | 7.6%   | 102.4%     |
| 諸 収 入                 | 健康診断個人負担金等雑収入                               | 5,175   | 0.6%   | 1,673   | 0.4%   | 32.3%      |
| 町 債                   | 国などから借りた借金等                                 | 90,166  | 10.8%  | 0       | 0.0%   | 0.0%       |
| 合 計                   |                                             | 834,800 | 100.0% | 435,232 | 100.0% | 52.1%      |



### 収入済額 435,232 万円の構成

主な収入済額は、地方交付税20億6,586万円、町税4億6,033万円、地方消費税交付金1億1,856万円で、全体の収入率は52.1%となっています。なお、国県支出金や町債など工事等に伴う歳入については、出納閉鎖(5月31日)前までに収入予定となります。

## 特別会計の決算

| 国民健康保険特別会計(事業勘定)                                  |            |            |       |
|---------------------------------------------------|------------|------------|-------|
| 平成30年度                                            |            | 令和元年度      |       |
| 歳入                                                | 14億5,378万円 | 15億        | 85万円  |
| 歳出                                                | 12億7,580万円 | 14億        | 745万円 |
| 差引額                                               | 1億7,798万円  | 9,340万円    |       |
| 国民健康保険特別会計(直診勘定)                                  |            |            |       |
| 平成30年度                                            |            | 令和元年度      |       |
| 歳入                                                | 1,294万円    | 1,036万円    |       |
| 歳出                                                | 1,294万円    | 1,036万円    |       |
| 差引額                                               | 0万円        | 0万円        |       |
| 後期高齢者医療特別会計                                       |            |            |       |
| 平成30年度                                            |            | 令和元年度      |       |
| 歳入                                                | 1億4,184万円  | 1億4,505万円  |       |
| 歳出                                                | 1億4,125万円  | 1億4,499万円  |       |
| 差引額                                               | 59万円       | 6万円        |       |
| 介護保険特別会計                                          |            |            |       |
| 平成30年度                                            |            | 令和元年度      |       |
| 歳入                                                | 16億6,365万円 | 16億2,234万円 |       |
| 歳出                                                | 15億8,014万円 | 15億1,929万円 |       |
| 差引額                                               | 8,351万円    | 1億 305万円   |       |
| 久米財産区特別会計                                         |            |            |       |
| 平成30年度                                            |            | 令和元年度      |       |
| 歳入                                                | 1,079万円    | 962万円      |       |
| 歳出                                                | 818万円      | 833万円      |       |
| 差引額                                               | 261万円      | 129万円      |       |
| 下水道事業特別会計                                         |            |            |       |
| 平成30年度                                            |            | 令和元年度      |       |
| 歳入                                                | 3億2,248万円  | 3億 328万円   |       |
| 歳出                                                | 3億 781万円   | 2億8,914万円  |       |
| 差引額                                               | 1,467万円    | 1,414万円    |       |
| 上水道事業特別会計                                         |            |            |       |
| 平成30年度                                            |            | 令和元年度      |       |
| 収益的収支                                             |            |            |       |
| 収入                                                | 1億7,911万円  | 1億7,824万円  |       |
| 支出                                                | 1億5,806万円  | 1億5,967万円  |       |
| 差引額                                               | 2,105万円    | 1,857万円    |       |
| 資本的収支                                             |            |            |       |
| 収入                                                | 270万円      | 22万円       |       |
| 支出                                                | 1億 908万円   | 1億2,344万円  |       |
| 差引額                                               | △1億 638万円  | △1億2,322万円 |       |
| ※資本的収支の不足額については、過年度損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補填しています。 |            |            |       |

## 令和元年度の主な事業費

| 総務費                    |           |
|------------------------|-----------|
| 地方創生推進交付金事業            | 4,695万円   |
| プレミアム付商品券事業            | 2,026万円   |
| 選挙費                    | 2,410万円   |
| 民生費                    |           |
| 教育・保育給付費事業             | 4億6,391万円 |
| 介護・訓練等給付事業             | 3億7,851万円 |
| 児童手当給付事業               | 1億3,061万円 |
| ふれあい交流センター管理事業         | 6,370万円   |
| 衛生費                    |           |
| 人吉球磨広域行政組合負担金（ごみ処理施設等） | 1億3,789万円 |
| 球磨郡公立多良木病院負担金          | 2億4,209万円 |
| 子ども医療費扶助事業             | 3,910万円   |
| 農林水産業費                 |           |
| 中山間地域等直接支払制度交付金        | 9,385万円   |
| 多面的機能支払交付金             | 9,567万円   |
| 地籍調査事業                 | 8,714万円   |
| 第二多良木地区基盤整備事業          | 7,834万円   |
| 堆肥センター管理事業             | 2,496万円   |
| 商工費                    |           |
| 多良木町商工会運営補助            | 1,051万円   |
| 歴史回廊たらぎ交流促進事業          | 1,750万円   |
| 観光協会運営補助               | 846万円     |
| プレミアム商品券発行補助           | 600万円     |
| 土木費                    |           |
| 社会資本整備総合交付金事業          | 1億3,495万円 |
| 町営住宅建設事業               | 2,614万円   |
| 町営住宅ストック改善事業           | 4,257万円   |
| 消防費                    |           |
| 上球磨消防組合負担金             | 1億5,867万円 |
| 消防団拠点施設等整備事業           | 1,569万円   |
| 消防積載車購入                | 671万円     |
| 球磨川水系防災・減災事業           | 1,419万円   |
| 教育費                    |           |
| 弓道場改修事業                | 586万円     |
| 文化財保護事業                | 1,738万円   |
| 学校給食費補助                | 1,411万円   |
| 災害復旧費                  |           |
| 農業用施設災害復旧事業            | 230万円     |
| 林業用施設災害復旧事業            | 1,581万円   |
| 公共土木施設災害復旧事業           | 248万円     |
| 公債費                    |           |
| 起債(借入金)の償還             | 5億6,651万円 |

## 財政健全化判断比率の公表について

自治体の財政を適正に運営することを目的として、国では平成19年に財政健全化法を定めました。

この法律は、新たな財政指標により、早期健全化と財政再生の2段階で自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計も合わせた連結決算により、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

この財政指標では、早期健全化基準（黄信号）と財政再生基準（赤信号）が定められ、さらに上・下水道などの公営企業会計についても個別に経営健全化基準（黄信号）が定められています。

平成20年度の決算からは、この指標のいずれかが基準を上回った自治体には、財政の健全化に向けた計画の策定など、さまざまな制約が課せられます。

令和元年度の決算に基づく算定の結果、多良木町では、いずれの指標も早期健全化基準を下回る数値となっています。

|             | 多良木町  | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|-------------|-------|---------|--------|
| 実 質 赤 字 比 率 | －     | 15%     | 20%    |
| 連結実質赤字比率    | －     | 20%     | 30%    |
| 実質公債費比率     | 8.6%  | 25%     | 35%    |
| 将 来 負 担 比 率 | 41.7% | 350%    | －      |

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字がないため、比率は発生しません。

※資金不足比率については公営企業会計に赤字がないため、比率は発生しません。



## 特別会計予算額合計： 33億3,622万円

特定の事業を行うときなどに経理を他の会計と区別する必要があるとき法律や条例に基づいて設置しています。

### ●国民健康保険特別会計

国民健康保険事業の歳入歳出等の財務に関する会計。

### ●後期高齢者医療特別会計

75歳以上の方及び65歳以上の一定以上の障害のある方への医療サービスを提供するための会計。

### ●介護保険特別会計

介護保険事業の歳入歳出等の財務に関する会計。

### ●久米財産区特別会計

区有林経営事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設置。

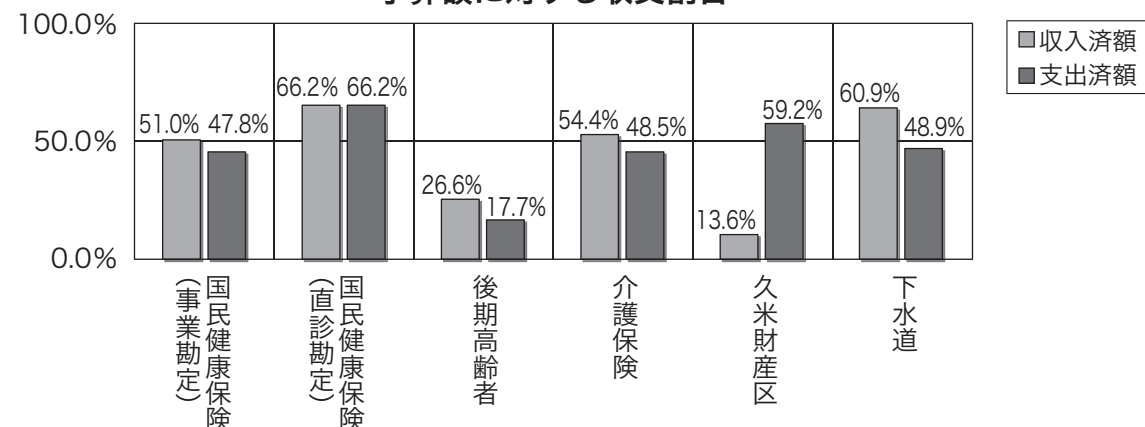
### ●下水道事業特別会計

下水道事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設置。

各特別会計収支状況

| 会計名              | 区分 | 予算額     | 収入済額    |       | 支出済額    |       |
|------------------|----|---------|---------|-------|---------|-------|
|                  |    |         | 収入率     |       | 支出率     |       |
| 国民健康保険特別会計(事業勘定) |    | 128,604 | 65,574  | 51.0% | 61,481  | 47.8% |
| 国民健康保険特別会計(直診勘定) |    | 981     | 650     | 66.2% | 650     | 66.2% |
| 後期高齢者医療特別会計      |    | 16,435  | 4,370   | 26.6% | 2,903   | 17.7% |
| 介護保険特別会計         |    | 155,565 | 84,641  | 54.4% | 75,474  | 48.5% |
| 久米財産区特別会計        |    | 1,028   | 140     | 13.6% | 609     | 59.2% |
| 下水道事業特別会計        |    | 31,009  | 18,877  | 60.9% | 15,171  | 48.9% |
| 合計               |    | 333,622 | 174,252 | 52.2% | 156,288 | 46.8% |

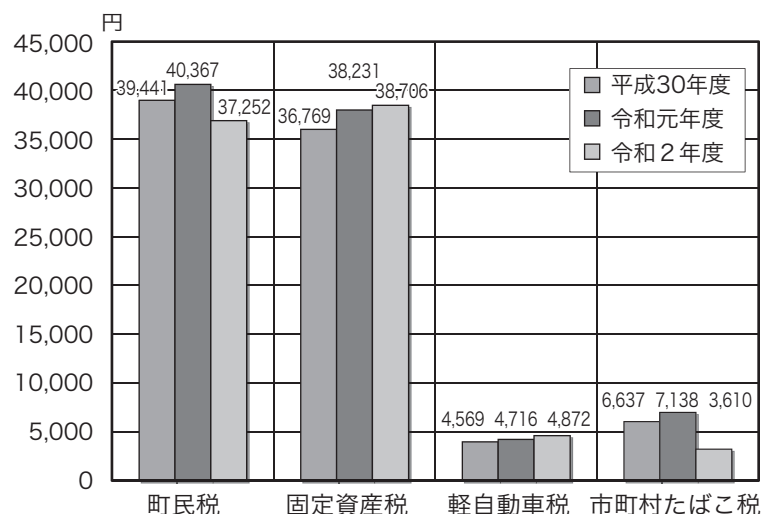
予算額に対する収支割合



## 2 住民負担の状況

### 令和2年度の住民一人あたりの町税の負担額 84,441円

令和2年9月末日における町税全体(国民健康保険税を除く)の調定額は7億8,183万円で、これを多良木町の人口9,259人(令和2年9月30日現在)で割ると、住民一人当たり 84,441円となります。



#### ●町民税

個人及び法人等に対し「所得割」または「均等割及び所得割もしくは法人税割の合計額」によって賦課される税。

#### ●固定資産税

固定資産(土地、家屋及び償却資産)に対し賦課される税。

#### ●軽自動車税

原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対し賦課される税。

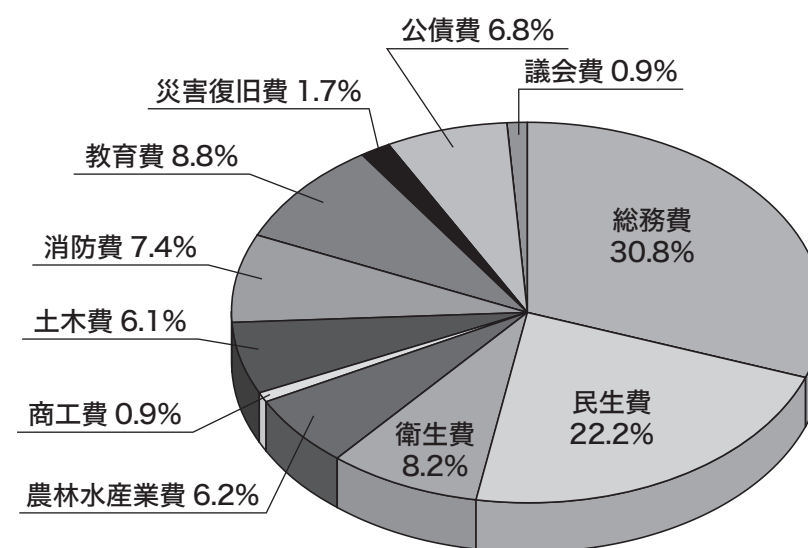
#### ●市町村たばこ税

たばこの製造者等が、製造たばこを小売業者に売り渡す場合において賦課される税。

## 歳 出

(単位:万円)

| 科目        | 区分           | 予算額A    |        | 支出済額B   |        | 支出率<br>B/A |
|-----------|--------------|---------|--------|---------|--------|------------|
|           |              | 金 額     | 構成比    | 金 額     | 構成比    |            |
| 議 会 費     | 議会の開催など      | 7,928   | 0.9%   | 4,020   | 0.9%   | 50.7%      |
| 総 務 費     | 施設管理・電算・広報など | 205,369 | 24.6%  | 134,507 | 30.8%  | 65.5%      |
| 民 生 費     | 福祉事業・保育所など   | 209,251 | 25.1%  | 96,775  | 22.2%  | 46.2%      |
| 衛 生 費     | ごみ処理・住民検診など  | 66,898  | 8.0%   | 35,653  | 8.2%   | 53.3%      |
| 農林水産業費    | 農地、森林整備など    | 73,379  | 8.8%   | 27,223  | 6.2%   | 37.1%      |
| 商 工 費     | 商工業の振興、観光など  | 5,884   | 0.7%   | 3,784   | 0.9%   | 64.3%      |
| 土 木 費     | 道路、河川の整備など   | 71,804  | 8.6%   | 26,510  | 6.1%   | 36.9%      |
| 消 防 費     | 消防活動、災害対策など  | 42,832  | 5.1%   | 32,494  | 7.4%   | 75.9%      |
| 教 育 費     | 各学校の管理など     | 75,851  | 9.1%   | 38,607  | 8.8%   | 50.9%      |
| 災 害 復 旧 費 | 道路、農地、林道の復旧  | 16,393  | 2.0%   | 7,502   | 1.7%   | 45.8%      |
| 公 債 費     | 借金の返済        | 58,610  | 7.0%   | 29,630  | 6.8%   | 50.6%      |
| 予 備 費     |              | 601     | 0.1%   | 0       | 0.0%   | 0.0%       |
| 合 計       |              | 834,800 | 100.0% | 436,705 | 100.0% | 52.3%      |



### 支出済額 436,705 万円の構成

支出率は52.3%で、歳入と同様に工事等に伴う歳出については、出納閉鎖前に支出予定となっています。

# 自動車事故被害者救済制度について

## （国土交通省、独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）

国土交通省では、独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）と協力して、自動車事故を原因として介護を必要とする重度後遺障害者の方々とそのご家族の経済的・精神的負担の軽減を図るために、様々な支援を行っております。

|                               |                                                                                                   |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 介護料の支給                      | 自動車事故が原因で脳・脊髄・胸腹部臓器を損傷したことにより重度な後遺障害が残り、常時または随時の介護が必要な方に対し、介護料を支給。<br>※介護保険、労災保険の介護（補償）給付等との併給不可。 |
| ② 短期入院・短期入所                   | 自動車事故により自宅介護を受ける重度後遺障害者の方々の健康維持や、家族の負担軽減のため、全国に「短期入院協力病院」、「短期入所協力施設」を指定。<br>（200病院、127施設）         |
| ③ 短期入院・短期入所費用助成               | 短期入院・入所を利用した際の患者移送費、室料差額負担金及び食事負担金等に要する費用として自己負担した額の一部を助成。                                        |
| ④ 療護施設の設置・運営（重度後遺障害者のための専門病院） | 自動車事故による重度後遺障害者（遷延性意識障害者）のための専門病院（療護施設）を全国11か所で設置・運営。                                             |
| ⑤ 交通遺児等貸付                     | 自動車事故により保護者が死亡または重度後遺障害者となったご家族（生活困窮家庭）のお子様に対し、中学校卒業まで生活資金の無利子貸付を行う。                              |
| ⑥ 介護者（親）亡き後に備えるための情報提供        | 介護者が先に亡くなったり、老齢や病気等により介護ができなくなった場合に対応するために必要な情報を集め、ナスバホームページに掲載し情報提供している。                         |

### <国土交通省>

短期入院・短期入所協力事業

介護者なき後に備えるための情報提供

問い合わせ先：

国土交通省 自動車局保障制度参事官室

☎(03)5253-8111(内線：41418)

### <自動車事故対策機構(NASVA)>

介護料の支給

短期入院・短期入所費用助成 ※対象：介護料受給者

介護相談・訪問支援 ※介護料受給者

療護施設の設置・運営

交通遺児等貸付制度

介護者なき後に備えるための情報提供 など

問い合わせ先：自動車事故対策機構 熊本支所

☎(096)322-5229

### <NASVA交通事故被害者ホットライン>

全国の交通事故被害者及びその家族等へNASVAの支援制度や相談先にお困りの場合には各種無料で相談できる窓口を電話で紹介しています。

☎(0570)00-0738（午前9時～午後0時、午後1時～午後5時）※土日・祝日・年末年始を除く

### 3 公営事業の経理の状況（上水道事業会計）

令和2年9月末日における上水道事業会計の経理の状況は、次のとおりです。

| 収益的収入及び支出 |             | （単位：万円） |       |       |
|-----------|-------------|---------|-------|-------|
| 区 分       |             | 予算額A    | 収支済額B | B／A   |
| 収 入       | 水道事業収益      | 17,381  | 8,102 | 46.6% |
|           | 内 営 業 収 益   | 15,747  | 8,101 | 51.4% |
|           | 内 営 業 外 収 益 | 1,634   | 1     | 0.1%  |
| 支 出       | 水道事業費用      | 17,171  | 2,579 | 15.0% |
|           | 内 営 業 費 用   | 15,744  | 2,163 | 13.7% |
|           | 内 営 業 外 費 用 | 1,427   | 416   | 29.1% |
|           | 特 別 損 失     | 0       | 0     | 0.0%  |

| 資本的収入及び支出 |               | （単位：万円） |       |       |
|-----------|---------------|---------|-------|-------|
| 区 分       |               | 予算額A    | 収支済額B | B／A   |
| 収 入       | 資 本 的 収 入     | 0       | 0     | 0.0%  |
|           | 内 企 業 債       | 0       | 0     | 0.0%  |
|           | 内 出 資 金、負 担 金 | 0       | 0     | 0.0%  |
| 支 出       | 資 本 的 支 出     | 11,669  | 2,491 | 21.3% |
|           | 内 建 設 改 良 費   | 7,034   | 193   | 2.7%  |
|           | 内 企 業 債 償 還 金 | 4,635   | 2,298 | 49.6% |

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金処分分で補填するものとする。

### 4 財産、公債及び一時借入金の現在高

#### 公有財産の状況

令和2年9月末日における公有財産の状況は、次のとおりです。

| 項 目   |             | 土 地   m <sup>2</sup> | 建   物                |        |     |
|-------|-------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
|       |             |                      | 延面積   m <sup>2</sup> | 棟数     |     |
| 行政財産  | 本   庁   舎   | 13,037               | 5,133                | 11     |     |
|       | そ の 他 の 施 設 | 1,878                | 2,078                | 17     |     |
|       | 公共用財産       | 小   学   校            | 75,472               | 14,917 | 29  |
|       |             | 中   学   校            | 30,746               | 7,418  | 16  |
|       |             | 公 営 住 宅              | 67,955               | 19,727 | 128 |
|       |             | 公   園                | 26,145               | 315    | 11  |
|       |             | そ   の   他            | 220,022              | 21,527 | 88  |
|       | 山   林       | 491,279              |                      |        |     |
|       | 計           | 926,534              | 71,115               | 300    |     |
| 普通財産  | 宅   地       | 48,332               | 1,275                | 13     |     |
|       | 山   林       | 11,944,629           |                      |        |     |
|       | 原   野       | 461,435              |                      |        |     |
|       | そ   の   他   |                      |                      |        |     |
|       | 計           | 12,454,396           | 1,275                | 13     |     |
| 合   計 |             | 13,380,930           | 72,390               | 313    |     |

#### 公債現在高の状況 公債現在高総額（一般会計及び特別会計） 74億1,696万円

一般会計（借入先別）（単位：万円）

| 借入先               | 元金 | 令和元年度<br>末 現 在 高 | 令和2年度<br>発行予定額 | 令和2年度<br>償 還 元 金 | 差引現在高   |
|-------------------|----|------------------|----------------|------------------|---------|
| 1 政 府 資 金         |    | 459,521          | 66,616         | 50,728           | 475,409 |
| 財 政 融 資 資 金       |    | 453,781          | 66,616         | 49,650           | 470,747 |
| 簡易生命保険資金等         |    | 5,740            | 0              | 1,078            | 4,662   |
| 2 地 方 公 営 企 業 等   |    | 84,316           | 41,350         | 5,099            | 120,567 |
| 3 市 中 銀 行         |    | 0                | 0              | 0                | 0       |
| 4 そ の 他 の 金 融 機 関 |    | 0                | 0              | 0                | 0       |
| 5 共 済 等           |    | 0                | 0              | 0                | 0       |
| 6 そ の 他           |    | 0                | 0              | 0                | 0       |
| 合 計               |    | 543,837          | 107,966        | 55,827           | 595,976 |

特別会計（単位：万円）

| 会計                | 元金 | 令和元年度<br>末 現 在 高 | 令和2年度<br>発行予定額 | 令和2年度<br>償 還 元 金 | 差引現在高   |
|-------------------|----|------------------|----------------|------------------|---------|
| 下 水 道 事 業 特 別 会 計 |    | 158,700          | 1,300          | 14,280           | 145,720 |
| 合 計               |    | 158,700          | 1,300          | 14,280           | 145,720 |

※万円単位以下を四捨五入で表示しているため差引現在高に誤差が生じる場合があります。

#### 一時借入金現在高の状況

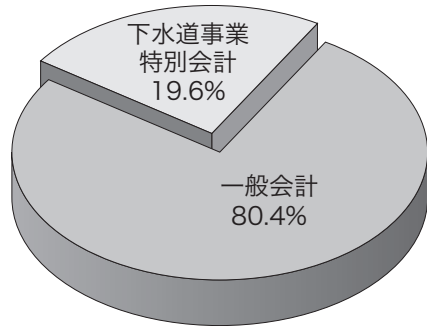
|            |           |    |
|------------|-----------|----|
| 令和2年9月末日現在 | 一時借入金額現在高 | なし |
|------------|-----------|----|

#### ●一時借入金

会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ、歳計現金が不足した場合に、その支払資金の不足を補うために地方公共団体が借り入れる借入金をいう。

一時借入金は、予算には歳入として計上しないものであり、その会計年度の歳入をもって、その会計年度において、償還しなければならない。

#### 公債現在高の構成





## 災害と感染症

### ～「体の備え」子どものうちから予防接種を受けておきましょう～

7月豪雨や台風10号が人吉球磨を襲い、今後も災害の可能性があります。できる限りの備えをしておきましょう。備蓄など身の回りの備えに加えて、「体の備え」についても改めて考えてみませんか。

### 災害時には免疫力が低下し病気にかかりやすくなります

災害が発生すると、衛生状態の悪化や、栄養・睡眠不足等により免疫力が低下します。さらに、避難所などは密集するため感染症のリスクが高まります。そこで、日頃からできる対策の一つが、予防接種です。

### 災害時に起こりうる感染症でワクチンが有効なもの

- |                                                                                                    |                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| <p>はしょうふう</p> <p>・破傷風</p> <p>乳幼児期に受ける四種混合ワクチンが有効。災害時のケガなどから入り、命を落とすこともある。</p>                      | <p>・百日せき</p> <p>乳幼児期に受ける四種混合ワクチンが有効。</p>                                  |
| <p>・麻しん（はしか）</p> <p>幼児期（1歳と年長児）に受けるMRワクチンが有効。</p>                                                  | <p>・風しん</p> <p>幼児期（1歳と年長児）に受けるMRワクチンが有効。妊婦が感染すると、先天性風しん症候群の発症の可能性がある。</p> |
| <p>・水ぼうそう</p> <p>幼児期に受ける水痘ワクチンが有効。妊婦が感染すると、先天性水痘症候群の発症の可能性がある。</p>                                 | <p>・結核</p> <p>乳児期に受けるBCGワクチンが有効。</p>                                      |
| <p>・肺炎球菌感染症、Hib感染症</p> <p>それぞれ乳児期から受ける肺炎球菌ワクチン・Hibワクチンが有効。発症した場合、薬が効かない菌が多く治療が困難。重症になると、命を落とす。</p> |                                                                           |

このような感染症でワクチンが有効なものは、主に乳幼児期に定期予防接種として無料で受けることができます（自然にかかった場合は接種対象外）。本町では任意接種であるおたふく風邪ワクチン（1歳～就学前まで）についても助成しています（事前に同意書の提出が必要）。ワクチンは抗体が低下していきますので、感染症を完全には防げませんが、災害時は病院へ受診ができない場合がありますので、予防接種を受けておくことをお勧めします。



### 風しんの抗体検査が受けられます

妊娠を希望する女性や妊婦の家族等を対象に熊本県が抗体検査を助成しています。また、国が対象とする年齢の男性には町から無料クーポンを3月に送付しています。詳細は保健センター（☎42-1100）まで。

### その他の対策

災害時に衛生環境を保つことで、ある程度防ぐことができる感染症もあるため、対策としてマスクや石鹸・消毒液・使い捨て手袋・水等を備蓄しておきましょう。また、日頃から健康を意識して行動しておくことも大切です。例えば、むし歯の治療など歯のメンテナンスをしておく・病気がないか毎年健診を受ける・病気があれば治療をしておく等、重症化しないように体調管理をしておくことが重要です。

参考：予防接種ガイドライン・災害と感染症(日本小児感染症学会)・国立感染症研究所感染症情報センターHP

問 保健センター ☎42-1100

## 年金相談会の日程について

- ① 会場及び開催日 多良木町役場 1 階 町民相談室
- 令和2年12月 9日(水) ○令和2年12月23日(水)
- 令和3年 1月13日(水) ○令和3年 1月27日(水)

### 相談会スケジュール

| 12月 |          |    |           |    |    |    |
|-----|----------|----|-----------|----|----|----|
| 日   | 月        | 火  | 水         | 木  | 金  | 土  |
|     |          | 1  | 2<br>錦    | 3  | 4  | 5  |
| 6   | 7<br>人吉  | 8  | 9<br>多良木  | 10 | 11 | 12 |
| 13  | 14<br>人吉 | 15 | 16<br>錦   | 17 | 18 | 19 |
| 20  | 21<br>人吉 | 22 | 23<br>多良木 | 24 | 25 | 26 |
| 27  | 28<br>人吉 | 29 | 30        | 31 |    |    |

| 1月       |          |    |           |    |    |    |
|----------|----------|----|-----------|----|----|----|
| 日        | 月        | 火  | 水         | 木  | 金  | 土  |
|          |          |    |           |    | 1  | 2  |
| 3        | 4<br>人吉  | 5  | 6<br>錦    | 7  | 8  | 9  |
| 10       | 11       | 12 | 13<br>多良木 | 14 | 15 | 16 |
| 17       | 18<br>人吉 | 19 | 20<br>錦   | 21 | 22 | 23 |
| 24<br>31 | 25<br>人吉 | 26 | 27<br>多良木 | 28 | 29 | 30 |

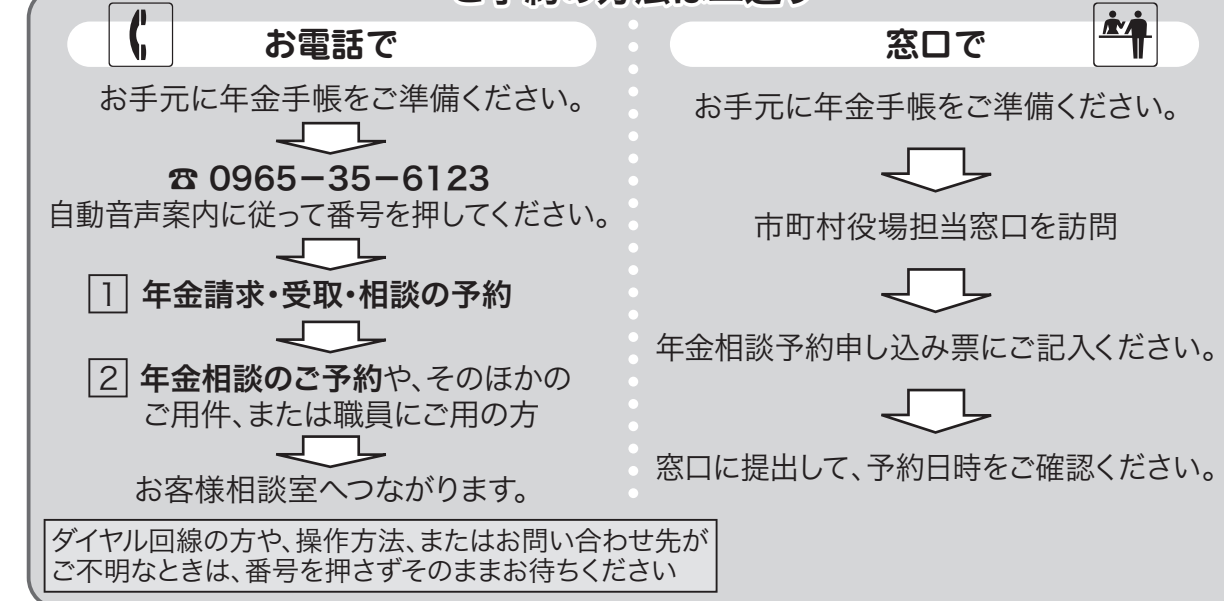
○多良木会場 多良木町役場 1 階 町民相談室

○錦会場 錦町社会福祉協議会(温泉センター) ○人吉会場 人吉市総合福祉センター(人吉市社会福祉協議会)

- ② 予約について ＊年金相談会は完全予約制になっております。
- 《電話受付時間》 月曜日 午前8時30分～午後7時00分 ※祝日の場合は、火曜日
- 火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※キャンセルされる場合は、必ずご連絡をお願いします。
- 第2土曜日 午前9時30分～午後4時00分

予約先 日本年金機構八代年金事務所 お客様相談室 電話(0965)35-6123

### ご予約の方法は二通り



- ③ 「ねんきんダイヤル」からも予約ができます。 ☎(0570)05-1165

予約相談の実施時間帯 月曜日 午前8時30分～午後7時00分 ※祝日の場合は、火曜日

火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日 午前9時30分～午後4時00分

※予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しています。

※ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。



【問合せ先】 八代年金事務所 ☎(0965)35-6123 健康・保険課 ☎42-1255



防災無線は常に電源を入れておきましょう！



### ○ ご存知ですか「税を考える週間」

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

「税を考える週間」は、国民生活に深い関わりを持っている税について、その意義（必要性）及び役割（使途）を分かりやすく説明することにより、国民の皆様の税に対する理解をより深めていただくために設けています。

今年のテーマは、「くらしを支える税」です。

なお、「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。是非ご覧ください。

### ○ 年末調整手続きの電子化

令和2年10月以降、年末調整で使用する保険料控除証明書等について、保険会社等から交付された電子的控除証明書等（データ）で給与の支払者に提出することが可能となりました。

控除申告書の作成から給与担当者への提出、給与担当者が行う年税額の計算まで全てがデータにより処理可能となり、年末調整手続きが簡便化されます。

なお、年末調整手続きの電子化にあたっては、給与の支払者において、申請及びシステム等の準備が必要となります。

【問合せ先など】 国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp> または **国税庁** **検索**）  
または人吉税務署 ☎ 23-2311 ※自動音声案内

## 令和2年7月豪雨義援金の配分について

全国各地から寄せられた義援金を、令和2年7月豪雨義援金配分委員会において決定した基準により配分します。

### 対象となる被害…住家被害

| 区 分                            | 配分金額 |
|--------------------------------|------|
| 全 壊 世 帯                        | 50万  |
| 半壊世帯<br>(大規模半壊世帯を含む)           | 25万  |
| 一部損壊世帯<br>(準半壊世帯含む)<br>※床下浸水含む | 5万   |

※今後、熊本県からの配分状況により上記取扱いが変更となる場合があります。

その際は、対象者へ随時お知らせします。

※既に申請されている方は、再度申請いただく必要はありません。

### ○義援金の申請方法

▷提出先 町民福祉課 福祉係

▷必要書類

- ① 令和2年7月豪雨義援金申請書
- ② り災証明書の写し  
※「り災証明書」未取得の方は多良木町役場税務課へご連絡ください。
- ③ 印鑑
- ④ 世帯主名義の預貯金通帳または、キャッシュカードの写し
- ⑤ 窓口に来られた方の身分証明書（免許証など）

### ○義援金の振込

申請書の提出から約3ヶ月でご指定の口座に振込予定ですが、熊本県からの配分状況により、振込が遅くなる可能性があります。  
(振込に関する通知は行いませんので、通帳記入などでご確認ください)

問 町民福祉課 福祉係 ☎ 42-1256

## 多良木町子ども人権作品の審査結果について

町内小・中学校及び球磨支援学校から人権に関する標語と絵手紙を募集し、多良木町人権教育推進協議会において審査した結果、各学年の入賞作品が決定しました。

今月は、標語の部の作品を紹介いたします。今後は、12月の人権週間にあわせて子ども人権作品展を開催するとともに、町独自の人権ポスターを作製し、町内各所に掲示する予定です。

### ＜標語の部＞

#### 最優秀作品

「さあやるぞ 仲間のために できること」 小6 白川 響大

#### 優秀作品

「おはようと あいさつできたら おともだち」 小1 寺田 祥麻  
「「ありがとう」言っても言われても ころろがポカポカ」 小2 源嶋 奏太  
「だいじょうぶ その一言で すくわれた」 小3 大村 渚琉  
「言葉はね 時には 心をさすナイフ」 小4 池田 雪菜  
「やめようよ 自分がされて いやなこと」 小5 中山 琉那  
「変わろうよ 誰かじゃなくて 自分から」 中1 松下あゆみ  
「「大丈夫？」 思ってるだけじゃ 伝わらない」 中2 大石 南美  
「差別やいじめ 無くしたいなら 自分から」 中3 吉田 望人  
「あたたかい みんなの思いは たからもの」 高1 水篠 真哉  
「一人の笑顔で みんなが笑顔」 高2 星原 海斗



## 令和3年 成人式の開催について

例年開催しております多良木町成人式を、下記のとおり執り行います。

成人者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

詳細は町ホームページをご確認ください。

- 1 期 日：令和3年1月4日（月）
- 2 時 間：午前11時（開式）
- 3 場 所：多良木中学校体育館



令和2年 多良木町成人式の様子

## 第68回 球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会の中止について

例年開催しておりました本大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点及び令和2年7月豪雨災害の影響により、中止とさせていただきます。

毎年楽しみにされていた皆様へは残念なご報告となりますこととお詫び申し上げます。

問 教育振興課 ☎ 42-1267



農業者のためのセーフティーネット

収入保険の今年の申込み期限は  
令和2年 **12月31日** までです。  
※法人は保険期間の前年度の決算日までです。

収入保険は全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響による売り上げの減少等、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。

今年のお申し込み期限は令和2年12月31日までとなっています。（法人は保険期間の前年度の決算日まで）

加入をご検討中の方は、収入保険の制度内容はもちろん、加入した際「どれ位の補償があるのか?」「どれ位の保険料（掛金）になるのか?」等を、一度お近くのNOSAIでご相談されませんか?

なお、12月は申込みで混雑が予想されますので、お早めにお近くのNOSAIにお尋ねください。  
（参考：令和元年分の実績として、県下加入者897名に対して、228名が補填金（支払額：約3億9千4百万円）を受けられました。）

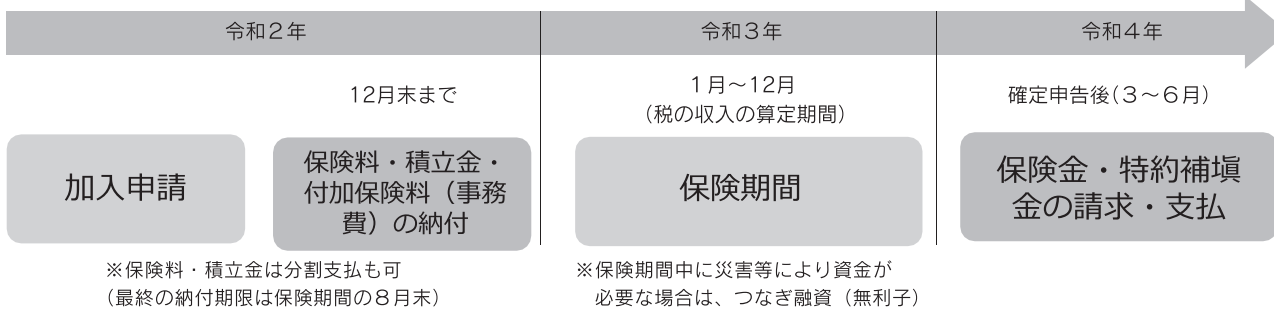
【収入保険の主な特徴】

- 全ての農産物が補償の対象です（簡易な加工品も対象）
- 掛け捨ての保険料を安くできるタイプもあります。
- 保険料は税務上経費として扱うことができます。
- 「つなぎ融資」が無利子で受けられます。
- 保険料等は分割払い（最大9回）ができ、事情に応じて納付月が選べます。

※「野菜価格安定制度」にご加入の方は、令和3年から新規でご加入される場合、1年間（令和3年）のみ、収入保険と野菜価格安定制度の両方同時に加入することができるようになりました。

加入・支払等手続のスケジュール

※保険期間が令和3年1月～12月の場合のイメージです。  
※保険期間は税の収入の算定期間と同じです。法人の保険期間は、事業年度の1年間です。事業年度の開始月によって、スケジュールが変わります。



「収入保険」についてのお問い合わせ先

|                      |                      |                        |
|----------------------|----------------------|------------------------|
| 本所 ☎(0964)25-3202    | 菊池支所 ☎(0968)37-3000  | 八代・芦北支所 ☎(0965)32-4111 |
| 熊本市支所 ☎(096)329-5211 | 阿蘇支所 ☎(0967)32-0347  | 芦北出張所 ☎(0966)82-5577   |
| 植木出張所 ☎(096)273-1913 | 北部出張所 ☎(0967)46-3488 | 球磨支所 ☎(0966)45-0531    |
| 宇城支所 ☎(0964)32-3511  | 南部出張所 ☎(0967)62-9144 | 下球磨出張所 ☎(0966)22-5104  |
| 玉名支所 ☎(0968)72-4181  | 上益城支所 ☎(096)282-6565 | 天草支所 ☎(0969)22-5444    |
| 鹿本支所 ☎(0968)43-2357  | 山都出張所 ☎(0967)72-4222 |                        |

（一社）熊本県農業会議・熊本県農業共済組合

税務課固定資産税係からのお知らせ

家屋を新築、増築または解体された場合は役場税務課へ届出が必要となります。（住宅リフォームなどで家屋の面積が増減した場合も含む。）

また、届出が遅れた場合、法令にもとづき前年度以前にさかのぼって固定資産税額を変更することがありますので、まだ届出を出されていない方につきましては、速やかに下記の連絡先までご連絡ください。



※ 家屋を解体された場合、解体後の土地の利用状況によっては、住宅用地特例の対象外となり、固定資産税額が増額することがあります。

ご不明な点がございましたら下記へお問い合わせください。

問 税務課 固定資産税係 ☎ 42-1254

危険物取扱者試験のお知らせ

消防法の規定に基づき、令和2年度第3回危険物取扱者試験が次の日程で実施されます。

1 試験の種類、試験日等

| 試験の種類                     | 試験日              | 願書受付期間   |                             | 試験地 |
|---------------------------|------------------|----------|-----------------------------|-----|
| 甲種<br>乙種第1類～<br>第6類<br>丙種 | 令和3年<br>2月14日(日) | 書面<br>申請 | 令和2年12月18日(金)<br>～12月25日(金) | 熊本市 |
|                           |                  | 電子<br>申請 | 令和2年12月15日(金)<br>～12月22日(火) |     |

※詳しくは、試験案内をご覧ください。

2 願書等の配置場所

受験願書などは、（一財）消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局・熊本県内の各消防本部および熊本県総務部市町村・税務局消防保安課に11月19日(休)以降配置します。

3 問合せ先

（一財）消防試験研究センター 熊本県支部 ☎(096)364-5005



Information

- ▷応募資格 令和3年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子
- ▷試験
- 第1次試験 令和3年1月23日(土) 熊本県合同庁舎
- 第2次試験 令和3年2月4日(木) ～2月7日(日)までの指定する1日。会場は第1次試験合格通知時に、書面の送付をもってお知らせします。
- ▷問合せ先 自衛隊熊本地方協力本部 人吉地域事務所 ☎22-4704



- 必ずチェック最低賃金！ 使用者も労働者も 熊本県最低賃金が改定されました。 時間額793円（令和2年10月1日から） この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。
- ▷問合せ先 熊本労働局労働基準部賃金室 ☎(096)355-3202 または最寄りの労働基準監督署まで
- 防衛省自衛官採用試験のお知らせ 【高等工科学校生徒】
- ▷受付時間 令和3年1月6日(水)まで ※締切日必着
- ▷募集人員 （令和3年度入校）約260名



Recommended Books

多良木町中央公民館図書室

☎0966-42-1263

予約・リクエスト可

Love Books

『キッチンで読むビジネスのはなし』 一田 憲子 [332イ]

生きていくにも好きなことをするにもお金は必要。好きなことを仕事にする場合でもビジネスセンスは必須のはず…。編集者・一田憲子さんの素朴な疑問に、11人の社長がやさしい言葉で丁寧に答えます。お金やビジネスに苦手意識がある方にぜひ読んでいただきたい1冊です。

『おじいさんのしごと』 山西 ゲンイチ [ヤ]

なが〜い階段、ぐんぐんのぼったら…そこにいたのは、ねこ！ねこ！！ねこ！！ 死んでしまったおじいさんがまちがってたどり着いたのは、なんとねこの天国。そこでおじいさんはあるお仕事をまかされます。そのお仕事とは…？ ユーモラスでかわいらしいお話です。

『なぜ僕らは働くのか』 池上彰(監修) [366イ]

働きがい、お金、AIの進歩、多様性…。働くうえで考えるべき様々なテーマをマンガと図解で多角的に伝えます。これから社会に出る若者たち、仕事に向き合い悩む人たちが、未来に明るい希望を持てるように。そんな想いが込められた、温かみあふれる本です。

『ゼロからはじめるZoom基本&便利技』 マイカ [547マ]

テレワークや在宅勤務が日常となりつつあるなか、ビデオ会議ツールの代名詞的存在となったZoom。はじめてのミーティング参加やミーティングを開催する方法など、基本操作からより便利に使いこなすためのテクニックまでを、初心者にもわかりやすく解説します。

| 交通事故発生状況 |        | 9月末現在<br>(対前年比) | 10月末現在<br>(対前年比) |
|----------|--------|-----------------|------------------|
| 件数       | 熊本県内   | 2,259 (-755)    | 2,550 (-803)     |
|          | 多良木署管内 | 7 ( -5)         | 10 ( -3)         |
|          | 多良木町内  | 5 ( -2)         | 6 ( -1)          |
| 死者数      | 熊本県内   | 26 ( -17)       | 38 ( -12)        |
|          | 多良木署管内 | 0 ( -1)         | 1 ( 0)           |
|          | 多良木町内  | 0 ( -1)         | 0 ( -1)          |
| 傷者数      | 熊本県内   | 2,865 (-927)    | 3,220 (-993)     |
|          | 多良木署管内 | 19 ( -3)        | 23 ( -1)         |
|          | 多良木町内  | 16 ( 2)         | 17 ( 3)          |

| 人口の動き | 10月1日現在 | 11月1日現在 |
|-------|---------|---------|
| 人口    | 9,259人  | 9,256人  |
| 男性    | 4,370人  | 4,372人  |
| 女性    | 4,889人  | 4,884人  |
| 出生    | 3人      | 1人      |
| 死亡    | 8人      | 9人      |
| 転入    | 18人     | 16人     |
| 転出    | 19人     | 11人     |
| 世帯数   | 3,765世帯 | 3,763世帯 |

- 生活に不安を抱えている方へ 病気やケガによって思うように働けない、働いているけど生活が苦しい、借金がある、これからどうしたらいいか分からない、等の不安を抱えている方、まずは一度相談してみませんか。あなたの困りごとと一緒に考えさせてください。個人の秘密は厳守いたします。
  - ▷問合せ先 町民福祉課（3番窓口） ☎42-1256 多良木町社会福祉協議会 ☎42-1112
- .....

- 《県からのお知らせ》
  - 文化・芸術のさまざまな教室を動画配信！ 県内で活躍される文化・芸術の各ジャンルの先生が、教室（超初心者コース）を動画で配信します。文化・芸術の秋、この機会にご自宅で習い事を始めてみませんか。
  - ▷ジャンル バレエ、フラダンス、ストリートダンス、フラワーアレンジメント、日本画、書道、日本舞踊、吟詠、剣詩舞、邦楽など 詳しくは、 [アートラーニング](#) 🔍 検索
  - ▷問合せ先 県文化企画・世界遺産推進課 ☎(096)333-2154
- .....

- 《その他のお知らせ》
- 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間
- ▷実施期間 11月12日(木)～18日(水)までの7日間（午前8時30分～午後7時 ※土日は、午前10時～午後5時）
- ▷専用相談電話 <sup>ゼロナゼロ/ハートライン</sup>（0570）070-810
- ▷相談担当者 人権擁護委員・法務局職員

Information

- 《町からのお知らせ》
- 無料職業相談室による出張相談会 無料職業相談室「ジョブカフェ・球磨ブランチ」が球磨地域振興局に開設されています。お仕事や就職活動などにお困りの方はお気軽にご相談ください。
- ▷日時 11月26日(木)（午前10時～午後4時）
- ▷場所 多良木町役場1階 町民相談室
- ▷問合せ先 企画観光課 ☎42-1257

- 成年後見人養成講座を開設 より多くの方に成年後見制度への理解を深め関心を持ってもらうため、成年後見人養成講座を開設します。
- ▷日時 12月12日(土)・13日(日)（午前8時30分～午後5時10分）
- ▷場所 人吉市総合福祉センター 2階中会議室
- ▷問合せ先 人吉市社会福祉協議会内 人吉球磨成年後見センター ☎24-8800

- ひきこもりに関する出張相談会
- ▷対象者 熊本県内（熊本市を除く）にお住まいの、18歳以上のご本人やご家族、その支援者
- ▷日時 12月23日（水）
- ▷場所 人吉保健センター
- ▷申込み 事前に下記まで電話にて予約 熊本県ひきこもり地域支援センター ☎(096)386-1177 月・火・木曜日 ※祝日除く（午前9時～12時、午後1時～3時） ※多良木町役場でも、ひきこもりに関する相談を受け付けています。

- ▷問合せ先 町民福祉課 ☎42-1256





# 秋の 南幌町 物産展



■米粉ドーナツ

■きゃべどら

■たもぎ茸

■ブルーベリージャム  
■三升漬  
■なんばんみそ

■ピュアホワイト  
コーンドレッシング  
■ピュアホワイトスープ



■なんぼろキムチラーメン

調理例

11/21(土)～11/29(日)

午前9時～午後6時 ※11/24(火)は休館

開催  
場所

えびす物産館

昨年度、北海道南幌町と多良木町は姉妹町締結10周年を迎えましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、例年実施の「児童交流」「職員交流」が中止となりました。

この厳しい状況の中でも、姉妹町交流を今後とも継続させたい、という思いから、今年はえびす物産館で南幌町の特産品を取り揃えた「物産展」を実施します。

期間限定の開催となりますので、ぜひ南幌町の絶品の特産品をご堪能ください。



キャベッチくん

毎月1日・20日は、家畜防疫の日

## 12月 暮らしのカレンダー

※ 町内リサイクルは雨天等で中止になった場合は、次の土曜日に実施。

| 日  | 月                 | 火                                                         | 水                    | 木                                         | 金                                                                            | 土                                       |
|----|-------------------|-----------------------------------------------------------|----------------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
|    |                   | 1 3M健診<br>(R2.8月生)<br><br>図書室休館日                          | 2                    | 3 離乳食教室<br>(R2.6～7月生)<br>6M健診<br>(R2.5月生) | 4                                                                            | 5<br><br>町内リサイクル<br>・中山運動広場<br>・武道館     |
| 6  | 7                 | 8 1歳児歯科健診<br>(R1.11月生)<br>2歳6M健診<br>(H30.3～5月生)<br>図書室休館日 | 9<br><br>年金相談会(要予約)  | 10<br><br>あすなろ会                           | 11                                                                           | 12                                      |
| 13 | 14 母子手帳交付<br>育児相談 | 15<br><br>図書室休館日                                          | 16                   | 17                                        | 18<br><br>町内リサイクル<br>・槻木地区                                                   | 19<br><br>町内リサイクル<br>・赤坂・里の城<br>・黒肥地公民館 |
| 20 | 21                | 22<br><br>図書室休館日                                          | 23<br><br>年金相談会(要予約) | 24<br><br>あすなろ会                           | 25                                                                           | 26                                      |
| 27 | 28 母子手帳交付<br>育児相談 | 29 閉庁<br><br>図書室休館日                                       | 30 閉庁                | 31 閉庁                                     | ◆母子手帳交付(9:30～11:00)<br>※受付9:15～<br>◆育児相談(13:00～15:00)<br>◆あすなろ会(断酒会)(19:30～) |                                         |

### 休日在宅医・当番薬局

■診療時間は、午前9時から午後5時までです。  
■当番医の変更などがありますので、受診時は医療機関へご確認ください。

| 期日     | 休日在宅医(12月分)         | 電話      | 休日当番薬局(12月分)             |
|--------|---------------------|---------|--------------------------|
| 6日(日)  | 上球磨クリニック(多良木町)      | 42-5868 | たらぎ調剤薬局 ☎43-0221         |
|        | ほづみ皮膚科医院(錦町)        | 26-5300 | ファーコス薬局多良木いちご ☎42-6888   |
|        | 公立多良木病院小児科(多良木町)    | 42-2560 | 山口薬局 ☎42-2123            |
| 13日(日) | 横山医院(多良木町)          | 42-2132 | 五日町薬局 ☎23-6228           |
|        | 小川整形外科医院(錦町)        | 38-3455 |                          |
|        | 増田クリニック小児科(人吉市)     | 22-3570 |                          |
| 20日(日) | 仁田畑クリニック(多良木町)      | 42-1123 | ひご薬局多良木店 ☎49-1011        |
|        | 脳神経外科小林クリニック(錦町)    | 38-5670 | 百太郎薬局 ☎28-8123           |
|        | たかはし小児科内科医院(人吉市)    | 24-2222 | たんぼぼ薬局 ☎23-6170          |
| 27日(日) | 増田耳鼻咽喉科クリニック(あさぎり町) | 45-8001 | 清風薬局サンロード免田店 ☎49-9600    |
|        | 緒方医院(相良村)           | 35-0131 | くま薬局 ☎35-1300            |
|        | やまむら小児科・内科(あさぎり町)   | 45-0005 | エスエス堂きりん本町薬局 ☎45-6330    |
| 29日(火) | 人吉医療センター小児科(人吉市)    | 22-2191 | さくら調剤薬局医療センター前店 ☎32-9657 |
|        |                     |         |                          |
|        |                     |         |                          |
| 30日(水) | 増田クリニック小児科(人吉市)     | 22-3570 | 五日町薬局 ☎23-6228           |
|        |                     |         |                          |
|        |                     |         |                          |
| 31日(木) | たかはし小児科内科医院(人吉市)    | 24-2222 | たんぼぼ薬局 ☎23-6170          |
|        | 今藤歯科医院(人吉市)※歯科診療のみ  | 23-2330 |                          |

※当番薬局は都合により変更になる時があります。

### ■公共料金(11月分)の納入について

| 税目および使用料   | 担当課(電話番号)       | 納期限       | 口座振替日     |
|------------|-----------------|-----------|-----------|
| 国民健康保険税 7期 | 健康・保険課 ☎42-1255 | 11月30日(月) | 11月25日(水) |
| 保育料        | 子ども対策課 ☎42-1262 |           |           |
| 住宅使用料      | 環境整備課 ☎42-1259  |           |           |
| 上・下水道使用料   |                 |           |           |

令和2年7月豪雨を受けて、南幌町町民の皆さまから、多良木町へ寄付金をいただきました。誠に、ありがとうございました。



## 日本赤十字奉仕団 被災地支援活動の ご紹介

熊本県南豪雨災害で被災された方への支援として、多良木町地域赤十字奉仕団（町地域婦人会連絡協議会）では、球磨郡地域赤十字奉仕団との連携で、人吉市・球磨村合同で設置している災害ボランティアセンターの運営の支援を行っています。また、被災され仮設住宅などで生活されている

被災者の皆さんへの訪問・声掛け活動を行っています。



被災者の皆さんへ、一軒一軒訪問され、被災者の皆さんに奉仕団員が持ち寄ったタオルを手渡ししながら声掛けを実施。被災者の皆さんも大変喜ばれました。

今後も、球磨村をはじめ、人吉市の仮設住宅などへ訪問される予定です。



被災者の皆さんへの訪問・声掛け活動を行っています。

今回は、球磨村さくらドーム周辺の仮設住宅での活動でした。当日は仮設住宅を一軒、一軒訪問され、被災者の皆さんに奉仕団員が持ち寄ったタオルを手渡ししながら声掛けを実施。被災者の皆さんも大変喜ばれました。

## 認知症サポーター養成講座

多良木中学校3年生と先生80人を対象として認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症についての正しい理解や「若年性」認知症についての事例紹介、認知症サポーターの役割などを真剣に学ばれました。



その後は認知症の介護者家族の体験談をつづった映像を鑑賞し、認知症の人、介護をする人の気持ちをそれぞれ考えていただきました。受講後、「特に認知症の高齢者には正面から優しく声をかけたい」「将来は、福祉関係の職業に就きたいと考えている。今日の講座で学んだことをいかして先ずは、自分のできることから取り組んでいきたい」との感想を述べられました。

最後に、受講した生徒や先生に認知症サポーターの証として、オレンジリングとピンバッジが手渡されました。



次の方々から社会福祉のためにとご寄付をいただきました。皆様の温かい善意に感謝申し上げますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

（敬称略・受付順）

湯口 敏勝（故 あや子） 黒東4区

柳田 建治（故 當代） 多8区の1

久保田又喜（故 西 キヨ） 多1区の2

東 政輔（故 光子） 多4区の2

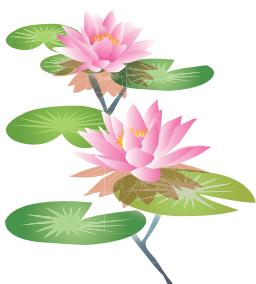
佐伯ゆかり（故 福永ヒフ子） 久4区

豊永 信雄（故 榮子） 久1区

宮本アヤ子（故 春義） 黒2区

野村 武（故 信子） 黒1区

豊永 博文（故 敏子） 久8区



## 熊本県母子会より入会ご案内

～ ひとり親家庭の皆さんへ ～

熊本県母子会では、コロナ禍や熊本県南豪雨災害など、度重なる災害によるひとり親家庭の皆さんの負担を軽くするための支援に取り組んでいます。

母子会へ入会いただくと、次のようなメリットがあります。ひとりでも多くの皆さんに支援を届けたいと願っています。ぜひご入会ください。

### 【入会のメリット】

- 1 おたがいさまBOX（食料品や生活必需品）の支援が受けられます
- 2 つなぎ資金貸与や小口貸付などが利用できます
- 3 暮らしや仕事の役立つ情報がLINEなどで届きます
- 4 新入学児童お祝い会や野外活動など、会員限定のイベントに参加できます（無料）
- 5 中学3年生を対象にした受験対策講座に参加できます（無料）
- 6 法律相談、心理カウンセリング、キャリア支援など専門家のサポートが受けられます（無料）

ほか

### ■入会方法：

下記のお電話かメールでお問合せください。

また、社会福祉法人熊本県ひとり親家庭福祉協議会「てとてとて」ホームページからもご入会いただけます。

■電話 (096)331-6735

■メール info@tetotetote.kumamoto.jp

■ホームページ https://tetotetote.kumamoto.jp

